（2）医療保険での訪問看護における基本利用料金（精神科以外）

①訪問看護基本療養費Ⅰ（精神科以外）

職種別	1割負担	2割負担	3割負担
保健師・助産師・看護師（週3日まで）	555円	1,110円	1,665円
保健師・助産師・看護師（週4日目以降）	655円	1,310円	1,965円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	555円	1,110円	1,665円
准看護師（週3日まで）	505円	1,010円	1,515円
准看護師（週4日目以降）	605円	1,210円	1,815円
悪性腫瘍利用者の緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師（管理療養費なし）	1,285円	2,570円	3,855円
外泊中の訪問看護	850円	1,700円	2,550円

②精神科訪問看護基本療養費Ⅰ

※自立支援医療（精神通院医療）制度ご利用の場合、原則として自己負担が1割となり、病院、薬局及び訪問看護ステーションを合わせて自己負担限度額証明書に表示されている金額以上の自己負担はありません。

職種別	1割負担	2割負担	3割負担
保健師・看護師・作業療法士			
（1）週3日目まで30分以上	555円	1,110円	1,665円
（2）週3日目まで30分未満	425円	850円	1,275円
（3）週4日目以降30分以上	655円	1,310円	1,965円
（4）週4日目以降30分未満	510円	1,020円	1,530円
准看護師			
（1）週3日目まで30分以上	505円	1,010円	1,515円
（2）週3日目まで30分未満	387円	774円	1,161円
（3）週4日目以降30分以上	605円	1,210円	1,815円
（4）週4日目以降30分未満	472円	944円	1,416円

- 難病手帳をお持ちの方は自己負担上限額に応じて利用料が発生する場合があります。
- 疾患によっては、介護保険と医療保険併用となる場合があります。（褥瘡の悪化、脱水、状態の憎悪など）
- 他の介護サービスをご利用しながら、訪問看護だけ医療保険で行うことができる場合があります。
- 身体障害者手帳1～3級をお持ちの方は償還払い制度があります。
- 上記の他、場合により1回当たり下記の料金がかかります。

	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問加算（医師の指示で月14日まで）	265円	530円	795円
緊急時訪問加算（医師の指示で月15日以降）	200円	400円	600円
難病等複数回訪問加算（月2回まで）	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算（月3回以上）	800円	1,600円	2,400円
長時間訪問看護加算（90分以上）	520円	1,040円	1,560円
乳幼児加算Ⅰ	130円	260円	390円
乳幼児加算Ⅱ	180円	360円	540円
複数名訪問看護加算（週1回）（看護師と訪問）	450円	900円	1,350円
複数名訪問看護加算（週1回）（准看護師と訪問）	380円	760円	1,140円
複数名訪問看護加算（週1回）（看護補助者と訪問）	300円	600円	900円
夜間・早朝訪問看護加算	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算	420円	840円	1,260円
訪問看護管理療養費（月の初日）	767円	1,534円	2,301円
訪問看護管理療養費（2日目以降）	300円	600円	900円
24時間連絡対応加算（1月につき）	680円	1,360円	2,040円
退院時共同指導加算（1回/月、癌末期は2回/月）	800円	1,600円	2,400円
退院時特別管理指導加算	200円	400円	600円
退院支援指導加算	600円	1,200円	1,800円

	1割負担	2割負担	3割負担
在宅患者連携指導加算（1回/月）	300円	600円	900円
特別管理加算Ⅰ※1	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算Ⅱ※2	250円	500円	750円
在宅患者緊急時などカンファレンス加算（2回/月）	200円	400円	600円
訪問看護医療DX情報活用加算	5円	10円	15円
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	78円	156円	234円
訪問看護情報提供療養費	150円	300円	450円
訪問看護ターミナルケア療養費	2,500円	5,000円	7,500円

※1　特別管理加算1→在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理・気管カニューレを使用している状態
留置カテーテルを使用している状態
※2　特別管理加算2→介護保険時の特別管理加算Ⅱに準ずる